

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
日 本 海 洋 掘 削 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 村 田 稔

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月24日(金曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月27日(月曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
東京ステーションコンファレンス「サピアホール」(サピア
タワー5階)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第43期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.jdc.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、中国やインドを始めとする新興国経済が牽引役となり、地域によりばらつきがあるものの緩やかな回復基調で推移しました。米国では雇用環境の改善が遅れて失業率が高止まりしたものの、政策効果もあって徐々に回復し、欧州では一部の国に財政危機の懸念などもある中で、全体としては景気の持ち直しがみられました。一方、アジアを中心とする新興国では景気拡大傾向が続きました。

原油市況につきましては、WTI原油価格が平成22年5月に70ドルを下回ったものの、その後徐々に上昇し、平成23年3月以降は緊迫する中東・北アフリカ情勢を背景として100ドルを超える水準で推移しました。この結果、当期のWTI原油価格の期中平均は、1バレル当たり83.3ドル（前年同期70.7ドル）となりました。

海洋掘削リグ市場におきましては、このような世界経済および原油価格の動向を背景として稼働リグ数は増加しましたが、新造リグが市場に投入されたことによる供給増加、米国メキシコ湾での原油流出事故の影響等により、当期における世界全体の海洋掘削リグの平均稼働率は、75.4%（前年同期77.1%）、競争市場リグに限ると76.4%（同79.7%）に低下いたしました。

このような市況の中、当社グループのリグにつきましては、概ね順調に操業を続け、当社子会社が保有する海洋掘削リグ5基の当期における平均稼働率は94.1%（前年同期98.6%）を確保いたしました。

当社のグループ会社におきましては、カタールの合弁会社が5基の海洋掘削リグと4基の陸上掘削リグを運用して同国での操業を行うとともに、マレーシアの合弁会社が1基の海洋掘削リグを運用して同国での操業を行いました。また、日本マントル・クエスト株式会社は、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)が保有する地球深部探査船「ちきゅう」の運用・管理業務を受託し、科学掘削を実施いたしました。

一方、海洋掘削事業、運用・管理受託事業以外の事業（その他の事業）につきましては、引き続きエンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業および水平孔掘削による新技術事業を実施いたしました。

なお、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖で大規模の地震および津波が発生しましたが、当期における当社グループ業績への影響はありませんでした。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高は28,290百万円（前期比22.7%減）となりました。この減収の主な要因は、各リグともに契約日割作業料率の水準が前年同期に比べて低下したこと、「HAKURYU-5」および「SAGADRIL-2」は、整備工事实施等に伴う待機（無収入期間）が発生したこと、「ちきゅう」の運用・管理受託業務による売上が予算の減額により減少したこと等によるものであります。

一方、売上原価は、減価償却費の減少および「ちきゅう」の操業関連費用が減少したことから、19,533百万円（同11.8%減）となりました。以上の結果、営業利益は5,492百万円（同51.5%減）となりました。

経常利益は、営業外収益で為替差益や持分法投資利益が前年同期に比べて減少したことから、7,234百万円（同48.8%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、7,207百万円（同48.1%減）となり、当期純利益は、5,609百万円（同44.1%減）となりました。

主な事業の概況は、次のとおりであります。

① 海洋掘削事業

ア. リグ別の操業実績

平成23年3月期リグ別操業実績表

リグ名	年月	平成 22 年					
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
HAKURYU-5		Gazprom社 (インド)					Salamander Energy社 (インド)
HAKURYU-10		BG社 (チェンブ)				Cobra Castor社 (スベ)	
SAGADRIL-1		POGC社/NIDC社 (イ)					
SAGADRIL-2		POGC社/NIDC社 (イ)					
NAGA 1		PCSB社 (マレー)					

リグ名	年月	平成 22 年			平成 23 年		
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
HAKURYU-5		Salamander Energy社 (インド)				Daewoo社 (ミャンマー)	
HAKURYU-10		Cobra Castor社 (スベ)					
SAGADRIL-1		POGC社/NIDC社 (イ)					
SAGADRIL-2		POGC社/NIDC社 (イ)					
NAGA 1		PCSB社 (マレー)					

稼働  移動  整備・改修工事、待機等 

「HAKURYU-5」 (セミサブマーシブル型)

本リグは、インド・ベンガル湾におけるOAO Gazprom(Gazprom社)による1坑の掘削工事を平成22年6月中旬に終了した後、7月中旬よりシンガポールにおいて待機いたしました。その後9月中旬よりリグを動員し、インドネシア・東カリマンタン沖におけるSalamander Energy (Bontang) Pte. Ltd. (Salamander Energy社)による1坑の掘削工事を実施し、12月下旬にシンガポールに復員いたしました。その後平成23年1月末まで次期工事に向けて搭載機器類の改造工事を実施した後、2月中旬よりミャンマー沖におけるDaewoo International Corporation (Daewoo社)の掘削工事を開始いたしました。

当社は、本リグをリグ保有会社であるパナマ法人連結子会社Hakuryu 5, Inc. より定期傭船し、操業を行っております。

「HAKURYU-10」 (ジャッキアップ型)

本リグは、チュニジア沖におけるBG Tunisia Ltd. (BG社)の開発工事を平成22年7月上旬に終了した後、スペインに回航し、次期工事に向けての準備工事等を実施しました。8月下旬より同国地中海側においてUTE ACS Cobra Castor (Cobra Castor社)による天然ガス圧入・備蓄井の掘削工事を開始し、期末まで従事いたしました。

なお、本リグはパナマ法人連結子会社Hakuryu 10, Inc. が保有しておりましたが、スペインでの本工事实施に備え、平成22年7月8日に一旦当社が同連結子会社より譲渡を受け、即日オランダ法人連結子会社Japan Drilling (Netherlands) B.V. へ現物出資いたしました。当該オランダ法人がCobra Castor社との契約当事者となって、本リグを運用し、操業を行っております。

「SAGADRIL-1」 および 「SAGADRIL-2」 (ジャッキアップ型)

いずれも前期に引き続き、イランの国営石油会社National Iranian Oil Company傘下のPars Oil and Gas Company (POGC社)および同社から掘削契約の譲渡を受けたNational Iranian Drilling Company (NIDC社)のサウスパースガス田開発工事に従事いたしました。なお、「SAGADRIL-2」は平成23年1月下旬から契約工事を中断し、アラブ首長国連邦の造船所において、整備工事を実施いたしました。

両リグは当社のパナマ法人連結子会社Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc. がそれぞれ所有しておりますが、当社を通して、イラン法人連結子会社Pars Drilling Kish Co., Ltd. に裸備船されており、当該イラン法人がPOGC社との契約当事者となって両リグを運用して操業を行っております。

イ. グループ会社の活動状況

「Gulf Drilling International Ltd.」 (カタール)

当社の持分法適用関連会社である同社は、海洋掘削リグ5基(全てジャッキアップ型)と陸上掘削リグ4基の計9基を運用し、カタールの沖合および陸上での操業を続けました。

当社は、同社に対し経営スタッフおよびリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

「UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.」 (マレーシア)

当社の持分法適用関連会社である同社が運用するセミサブマーズブル型の「NAGA 1」は、前期に引き続き、マレーシア海域において、Petronas Carigali Sdn. Bhd. (PCSB社)の掘削工事に従事いたしました。

なお、同社ではPCSB社との掘削契約に基づくファーム20坑の作業終了を前に、日割作業料率を増額改訂の上、オプションの20坑に代えて5ヶ年の期間契約に変更することで合意に達し、平成22年11月中旬より変更契約の下での作業を開始いたしました。

当社は、同社に対し経営スタッフおよびリグ要員を派遣しておりますほか、技術面、設備保全管理面での支援業務を実施しております。

ウ. 新リグの建造

当社が成長戦略の一つに掲げる「リグフリート増強」対策につきましては、平成23年3月15日にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedと海洋掘削リグ1基の建造契約を締結し、建造を開始いたしました。建造中のリグ(仮称「HAKURYU-11」)は、業界最新の仕様および設備を備えたプレミアムクラスのジャッキアップ型で、平成25年3月末の完成を目指しております。

② 運用・管理受託事業

年 月 リグ名	平成 22 年					
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
ちきゅう			科学掘削 (熊野灘)			DPS試験 (駿河湾)

年 月 リグ名	平成 22 年					
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
ちきゅう	科学掘削 (熊野灘)		科学掘削 (沖縄トラフ)	科学掘削 (熊野灘)		

稼働 契約下にある待機等

(注) 日本マントル・クエスト株式会社の決算期は12月です。

「日本マントル・クエスト株式会社」(日本)

当社が60%を出資する同社は、「ちきゅう」の運用・管理業務を受託し、実施しております。

本船は、統合国際深海掘削計画(Integrated Ocean Drilling Program)の枠組みの下で、平成22年3月下旬に熊野灘での科学掘削作業に従事し、4月以降、横浜において船級検査受検のためのドライドック工事と保守工事を実施いたしました。その後、6月中旬に駿河湾において自動位置保持システムの検証(DPS試験)を行った後、7月中旬より8月中旬にかけて熊野灘で、9月上旬より10月上旬にかけて沖縄トラフで、10月下旬より翌1月中旬まで再び熊野灘において科学掘削作業に従事いたしました。

当社は、同社に対し経営スタッフおよびリグ要員を派遣し、操業を支援しております。

③ その他の事業

海洋掘削事業、運用・管理受託事業以外の事業(その他の事業)につきましては、引き続き、エンジニアリングサービスを中心とする掘削技術事業および水平孔掘削による新技術事業を実施し、新技術事業では離島向けの通信ケーブル用管路設置工事5件を完工いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,647百万円で、その主なものは、平成23年3月15日にシンガポールの造船所 Keppel FELS Limited と建造契約を締結した新リグ(仮称「HAKURYU-11」)の建造費用として総額約210百万米ドルの内の当期計上額(1,721百万円)、各リグにおけるドリルパイプ(291百万円)および予備品のトップドライブシステム(263百万円)等であります。

(3) 資金調達の状況

当期中、新リグの建造に伴い、平成23年2月に金融機関4社により組成されるシンジケート団と基本枠10億円(運転資金)、最大増枠額を円貨で200億円、米ドルで2億ドル(設備資金)とする増枠要件付コミットメントライン契約を締結いたしました。(増枠の合計額は、円貨と米ドル合算で円貨換算で200億円まで)

一方、運転資金につきましては、平成21年9月に主要2行と極度額80億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しており、これによる当期末の借入実行残高は50億円であります。

さらに、平成23年3月に第9回無担保社債(10億円)を発行し、これにより、平成18年3月に発行いたしました第6回無担保社債(10億円)を償還いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成20年3月期)	第 41 期 (平成21年3月期)	第 42 期 (平成22年3月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	19,251	21,168	36,596	28,290
売上高の内訳				
国内売上高	6,083 (31.6%)	4,840 (22.9%)	10,280 (28.1%)	8,629 (30.5%)
海外売上高	13,167 (68.4%)	16,327 (77.1%)	26,315 (71.9%)	19,660 (69.5%)
経 常 利 益(百万円)	12,322	5,316	14,117	7,234
当 期 純 利 益(百万円)	7,921	3,503	10,042	5,609
1株当たり当期純利益 (円)	990.17	437.93	606.24	311.65
総 資 産(百万円)	42,227	51,774	62,788	67,803
純 資 産(百万円)	21,130	21,402	38,274	42,727
1株当たり純資産額 (円)	2,622.46	2,660.00	2,116.23	2,361.10

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 平成21年10月20日を基準日として平成21年10月21日をもって株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成20年3月期)	第 41 期 (平成21年3月期)	第 42 期 (平成22年3月期)	第 43 期 (当期) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	17,658	19,042	24,613	15,943
売上高の内訳				
国内売上高	5,591 (31.7%)	4,112 (21.6%)	954 (3.9%)	1,666 (10.4%)
海外売上高	12,067 (68.3%)	14,930 (78.4%)	23,659 (96.1%)	14,277 (89.6%)
経 常 利 益(百万円)	9,465	4,811	9,762	5,190
当 期 純 利 益(百万円)	6,124	3,408	6,770	4,283
1株当たり当期純利益 (円)	765.60	426.06	408.71	238.00
総 資 産(百万円)	37,135	51,961	58,081	58,170
純 資 産(百万円)	18,245	19,652	33,167	36,731
1株当たり純資産額 (円)	2,280.66	2,456.54	1,842.63	2,040.62

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 平成21年10月20日を基準日として平成21年10月21日をもって株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
石油開発サービス(株)	百万円 15	100.0	石油、天然ガス、地下資源の探鉱、開発に関する設備、機械、器具および資材の輸出入等
Sagadril, Inc.	米ドル 5,000	100.0	海洋掘削リグの賃貸および石油井掘削の支援業務
Sagadril 2, Inc.	米ドル 5,000	100.0	海洋掘削リグの賃貸
JDC Panama, Inc.	米ドル 5,000	100.0	海洋掘削リグの賃貸
Hakuryu 10, Inc.	米ドル 5,000	100.0	海洋掘削リグの賃貸
Hakuryu 5, Inc.	米ドル 5,000	100.0	海洋掘削リグの賃貸
JDC DS Delaware, Inc.	千米ドル 1,752	100.0	ブラジルにおけるDrillship建造・操業プロジェクトに係わる投融資
Japan Drilling (Netherlands) B.V.	ユーロ 18,000	100.0	EU等における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事およびその他関連工事の請負

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
Pars Drilling Kish Co., Ltd.	千イランリアル 40,000	70.0	イラン国内における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事およびその他関連工事の請負
日本マントル・クエスト(株)	百万円 300	60.0	地球深部探査船「ちきゅう」の運用、管理業務の受託

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
Gulf Drilling International Ltd.	千カタールリアル 375,740	30.0	カタール国等における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事およびその他関連工事の請負
UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.	千マレーシアリングギット 350	15.0	マレーシア国等における石油・天然ガスの探鉱開発に係わる掘削工事およびその他関連工事の請負

(注) 上記2社は持分法適用関連会社であります。

4. 対処すべき課題

今後の原油市場の見通しといたしましては、新興国の旺盛な需要や混沌とする中東・北アフリカ情勢による供給懸念の高まりなど、中長期的な需給逼迫見通しを背景として、原油価格は引き続き高い水準を維持するものと予想されます。

海洋掘削リグの市況につきましては、メキシコ湾での原油流出事故に伴い同海域での新規掘削工事が停止されていたことの影響、新造リグの市場参入等を背景として、リグの型式や海域によっては需給が緩んでおりますが、探鉱開発活動の基調は依然として底堅く、今後当分の間、一定のリグ稼働率は維持されるものと見込まれております。

このような事業環境の中で、当社グループといたしましては、更なる経営基盤の強化と企業価値の持続的な向上を図るべく、特に以下の課題に取り組んでいく所存であります。

(1) リグフリートの増強

経年による劣化が目立つジャッキアップ型リグ「SAGADRIL-1」につきましては、適切な時期に相当規模の延命対策工事を進めることとしております。また、セミサブマーシブル型リグ「NAGA 1」につきましても、掘削機器類の更新によるアップグレード工事を含む大規模延命工事を実施し、市場競争力の維持、向上に努めてまいります。

シンガポールのKeppel FELS Limitedと建造契約を締結しましたプレミアムクラスのジャッキアップ型リグ（仮称「HAKURYU-11」）につきましては、「HAKURYU-10」建造の知見を活かして平成25年3月の完成・引き渡しに向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

このほか、戦略的事業提携によるリグの部分所有・操業プロジェクトへの参画や、さらなる新リグの調達も視野に入れた営業活動を展開することにより、リグフリート規模の拡大に努めてまいります。

(2) 営業キャッシュ・フローの増強

上記のリグフリート増強には、多額の資金が必要とされることから、まずは「HAKURYU-5」および「HAKURYU-10」の先行きの掘削工事案件について好条件による契約の確保に努め、収益力を高めることで営業キャッシュ・フローを増加させるべく努めてまいります。

その他の事業につきましても、これまでの水平孔掘削工事等の施工・エンジニアリング面での実績を基に、付加価値の高さを訴求する営業活動に注力し、収益力の強化に努めてまいります。

(3) 安全操業の徹底

現場の安全操業は当社事業の根幹であり、従来より安全操業には万全を期しております。平成19年8月には、品質および環境に係わる基準であるISO9001/14001を包含する統合型HSQEマネジメントシステムを導入し、平成20年10月には、ABSによる認証を取得して運用を続けております。

その効果もあり、当社のリグは安全操業を続けておりますが、メキシコ湾での原油流出事故を契機に、今後は設備、機器等のハード面とリグ要員に対する教育・研修や組織風土といったソフト面の両面で業界での要求水準がより高くなるものと想定しております。このため、当社のマネジメントシステムを再点検して更なるレベルアップを追求してまいります。

(4) 人材の確保、育成

海洋掘削業界では、リグ数の増加により、経験と技能を有する人材が慢性的に不足しております。当社では、日本人従業員につきましては、長期雇用慣行の下で、リグの基幹要員を社内で育成、確保しており、この点が同業他社との比較において強みとなっておりますが、今後のリグフリート規模の拡大に人的リソース面でも対応できるよう、引き続き国内外において優秀な人材の計画的な確保と育成に努めてまいります。

(5) 経営管理体制の整備

当社グループを取り巻くステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制づくりにも引き続き取り組んでまいります。具体的には、業務の適正を確保するための体制につきましては、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などの体制を整え、運用を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制および金融商品取引法で求められる財務報告に係わる内部統制システムにつきましても、引き続き整備・強化に努めてまいります。IT関係では、同時期にERP（統合型基幹業務パッケージ）を導入し、会計、債権・債務管理、在庫・購買管理、固定資産管理の各業務処理に係わる管理レベルの向上と経営資源の有効活用を図っております。

これらの経営管理に係わるシステムはいずれも有機的に関係しており、PDCAサイクルによる改善を重ねることで全体の水準を漸進的に高めていくこととしております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

石油・天然ガスの探鉱、開発に関する掘削および建設工事等の請負、その他掘削技術を応用した工事の請負

6. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

本 社	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
第五白竜事業所	ミャンマー・ヤンゴン
キッシュ事業所	イラン・キッシュ島
シンガポール事務所	シンガポール

(注) 上記の事業所については、それぞれが管轄するリグの操業海域に合わせて適宜移設しております。

7. 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
301 (545) 名	2 (41) 名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託社員を含む就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は年間平均人員数を（ ）にて外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
174 (154) 名	25 (43) 名減	42.0歳	12.9年

(注) 1. 使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は年間平均人員数を（ ）にて外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)三菱東京UFJ銀行	6,238百万円
(株)三井住友銀行	3,120百万円
(株)日本政策投資銀行	400百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,000,000株
- (3) 株主数 7,390名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石油資源開発(株)	5,535,674株	30.75%
三菱マテリアル(株)	4,689,036	26.05
国際石油開発帝石(株)	1,152,000	6.40
(株) アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	560,000	3.11
三井造船(株)	364,800	2.02
三井物産(株)	364,800	2.02
JFEスチール(株)	350,800	1.94
東京海上日動火災保険(株)	307,000	1.70
東芝三菱電機産業システム(株)	280,000	1.55
丸紅(株)	182,400	1.01

(注) 自己株式は所有していません。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村田 稔	全般統理
代表取締役 副社長執行役員	大原 敏廣	社長補佐、新技術事業部門担当
代表取締役 専務執行役員	川瀬 昭雄	社長補佐、管理部門担当、情報開示担当
代表取締役 専務執行役員	市川 祐一郎	社長補佐、掘削事業部門担当、日本マントル・クエスト㈱代表取締役社長
取締役 常務執行役員	高橋 秀人	管理部門担当補佐、コンプライアンス・リスク管理担当、石油開発サービス㈱代表取締役社長
取締役 常務執行役員	伊藤 和男	新技術事業部門担当補佐
取締役 執行役員	山本 廣光	掘削事業部門担当補佐、プロジェクトエンジニアリング部長
取締役 執行役員	原田 敏雄	掘削事業部門担当補佐、作業部長
取締役	讃良 紀彦	石油資源開発㈱代表取締役副社長執行役員
取締役	粕川 哲夫	三菱マテリアル㈱執行役員
取締役	手塚 登	国際石油開発帝石㈱取締役専務執行役員
常勤監査役	重松 英一郎	
監査役	杉浦 勉	北日本防災警備㈱代表取締役社長
監査役	山本 優	公認会計士山本優事務所代表、日揮㈱社外監査役

(注) 1. 取締役 讃良紀彦、粕川哲夫、手塚登の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 杉浦勉、山本優の両氏は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

伊藤和男氏は、平成22年6月25日開催の第42回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

4. 監査役 山本優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査役 山本優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
瀧澤 功忠	平成22年6月25日	辞任	取締役 常務執行役員 新技術事業部門担当

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	234百万円 (11百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25百万円 (7百万円)
合計 (うち社外役員)	15名 (5名)	260百万円 (19百万円)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の確定報酬に関する報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、同株主総会において、取締役に対して業績連動型の不確定報酬を支給できるよう、年額1億円以内で報酬額を設定することについて決議いただいております。当事業年度における支給額にはこの分の賞与が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退任慰労金

平成18年6月28日開催の第38回定時株主総会における決議に基づき、平成22年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退任慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し1千万円

③ 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
社外取締役 讃良紀彦氏は、石油資源開発株式会社の代表取締役副社長執行役員を兼務しており、同社は当社の大株主であります。

社外取締役 粕川哲夫氏は、三菱マテリアル株式会社の執行役員を兼務しており、同社は当社の大株主であります。

社外取締役 手塚登氏は、国際石油開発帝石株式会社の取締役専務執行役員を兼務しており、同社は当社の大株主であります。

社外監査役 杉浦勉氏は、北日本防災警備株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主である石油資源開発株式会社の子会社であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 山本優氏は、公認会計士山本優事務所の代表および日揮株式会社の社外監査役を兼務しており、当社と同所ならびに同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
取締役 讃良 紀彦	16回中14回		当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
取締役 粕川 哲夫	16回中16回		
取締役 手塚 登	16回中15回		
監査役 杉浦 勉	16回中14回	12回中11回	監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役 山本 優	16回中15回	12回中12回	

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 讃良紀彦、粕川哲夫、手塚登の各氏および社外監査役 杉浦勉、山本優の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を当社と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、海外拠点における税務申告に伴う合意された手続き業務を委託し、当該業務についての対価を支払いました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、会社法施行規則100条1項4号）

当社は、社会規範と企業倫理に則った経営を行うことを「企業理念」の一つに掲げ、コンプライアンスの実践に取り組むことにより、企業価値を高めつつ社会的責任を果たすために、「行動指針」を制定した。さらに、その徹底を図るために、コンプライアンス体制の基本原則となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定した。

本マニュアルに基づき、社長が任命するコンプライアンス担当役員とコンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの推進、教育、研修等を実施する。すべての役員及び従業員は、その重要性を理解し、コンプライアンスの実践に努める。

さらに、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談窓口を社内外に設置しており、通報者の保護を徹底した内部通報制度をより充実させていく。

また、他部署から独立した組織である内部監査室は、監査役及び監査法人と連携してコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを行う。

当社の「行動指針」に基づき、反社会的勢力及び団体とは一切関わりをもたず、断固とした態度で対処するという方針に則り、社内体制を整備し、適切な対応を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則100条1項1号）

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を適正に文書または電磁的媒体に記録し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、定められた期間、当該情報を適切に保存し、管理する。

社長の決裁を得る稟議書及び担当役員の承認を得る承認申請書については、「文書管理規程」及び「決裁承認規程」に基づき、これらを作成し、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則100条1項2号）

当社は、事業運営に伴って発生するリスクについて、「リスク管理基本規程」に基づき、体系的なリスク管理を行う。

本規程に基づき、関係役員・部（室）長によって構成されるリスク管理委員会を年2回開催し、リスク管理体制の構築、整備を進めるほか、有事の際には、関連マニュアルに則り、緊急事態に即応して事業の継続を確保するための体制を組織する。

金利水準、為替水準、有価証券の価格等の変動に伴う損失リスクについては、「金融市場リスク管理規程」に基づき、当該リスクの管理を行う。

取引先との取引に際しては、「与信管理規程」に基づき、取引の安全、与信の管理、債権の保全・回収について、適正な管理を行う。また、契約書など経営に重要な影響を及ぼす可能性のある重要文書については、「文書管理規程」及び「法務審査実施要領」に基づき、法務面での事前審査を行う体制をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条1項3号）

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回以上開催し、会社の業務執行に関する意思決定と取締役の職務の執行の監督を行うとともに、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行役員の業務執行機能の分離及び各機能の強化を図る。また、「常務会規程」に基づき、常勤取締役ににより構成される常務会を毎週開催し、会社の業務執行の迅速化を図るため、業務執行に関する重要事項の審議、決定を行う。

当社は、「経営計画策定・管理規程」に基づき、中期経営計画及び単年度経営計画を毎年立案し、全社的な目標を設定する。各取締役は、この目標に沿って職務を執行し、取締役会及び常務会において定期的に進捗状況を検証するとともに業績報告を行う。

当社は、「組織規程」等の社内規程に取締役及び執行役員の権限・責任の範囲を定め、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」に定める「職務権限表」に基づき、各レベルにおいて適切に権限の委譲を行う。

- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則100条1項5号）

当社は、子会社及び関連会社の管理に関する「関連会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の管理を行うとともに、各社の適正な業務運営のための体制の整備を支援する。

また、当社は、内部監査室により、子会社及び関連会社の内部監査を定期的に実施し、各社の健全性確保のための指導・支援を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則100条3項1号、2号）

当社は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助する従業員を置く。なお、従業員の任命、異動、評価等については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保する。

- (7) 取締役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条3項3号、4号）

当社は、重要会議への監査役への出席、重要事項についての監査役への報告、稟議書等重要な書類の監査役への回覧などを通じて、監査役への適切な報告体制を確保する。

また、当社は、監査役が実効性のある監査職務を遂行できるよう、取締役、従業員並びに内部監査室から適宜報告を受けられるとともに、代表取締役、監査法人との間で随時意見交換ができる体制を確保する。

6. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について、特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,124,431	流 動 負 債	15,928,380
現金及び預金	8,698,311	買掛金	294,509
受取手形及び営業未収入金	11,805,014	短期借入金	7,822,902
有価証券	9,400,000	未払費用	3,882,730
商 品	2,359	未払法人税等	580,997
未成工事支出金	60,381	賞与引当金	454,969
貯 蔵 品	1,836,143	そ の 他	2,892,271
未 収 入 金	2,804,302	固 定 負 債	9,148,325
繰延税金資産	188,564	社 債	1,500,000
そ の 他	350,655	長期借入金	6,818,446
貸倒引当金	△21,304	長期未払金	340,365
固 定 資 産	32,679,435	退職給付引当金	280,879
有 形 固 定 資 産	23,506,052	そ の 他	208,634
建物及び構築物	33,298	負 債 合 計	25,076,706
機械装置及び運搬具	18,236,095	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	4,986,830	株 主 資 本	44,060,379
そ の 他	249,829	資 本 金	7,572,000
無 形 固 定 資 産	362,492	資 本 剰 余 金	3,572,000
投 資 そ の 他 の 資 産	8,810,891	利 益 剰 余 金	32,916,379
投資有価証券	7,720,655	その他の包括利益累計額	△1,560,664
繰延税金資産	600,351	その他有価証券評価差額金	187
そ の 他	489,916	為替換算調整勘定	△1,560,851
貸倒引当金	△32	少 数 株 主 持 分	227,445
資 産 合 計	67,803,867	純 資 産 合 計	42,727,160
		負 債 純 資 産 合 計	67,803,867

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,290,340
売 上 原 価		19,533,138
売 上 総 利 益		8,757,202
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,265,177
営 業 利 益		5,492,025
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,626	
為 替 差 益	5,653	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,321,401	
そ の 他	65,022	2,407,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	501,152	
金 融 手 数 料	90,223	
固 定 資 産 処 分 損	13,994	
そ の 他	59,363	664,734
経 常 利 益		7,234,995
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	3,030	3,030
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	30,358	30,358
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,207,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,567,353	
法 人 税 等 調 整 額	△14,481	1,552,872
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		5,654,794
少 数 株 主 利 益		45,065
当 期 純 利 益		5,609,729

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成22年 3月 31日 残高	7,572,000	3,572,000	28,026,650	39,170,650
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△720,000	△720,000
当 期 純 利 益			5,609,729	5,609,729
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			4,889,729	4,889,729
平成23年 3月 31日 残高	7,572,000	3,572,000	32,916,379	44,060,379

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年 3月 31日 残高	444	△1,079,027	△1,078,583	182,379	38,274,446
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△720,000
当 期 純 利 益					5,609,729
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△256	△481,823	△482,080	45,065	△437,014
連結会計年度中の変動額合計	△256	△481,823	△482,080	45,065	4,452,714
平成23年 3月 31日 残高	187	△1,560,851	△1,560,664	227,445	42,727,160

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 14社 |
| ② 連結子会社の名称 | 石油開発サービス㈱
J. D. C. Australia Pty. Ltd.
P. T. Japan Drilling Indonesia
Sagadril, Inc.
Sagadril 2, Inc.
JDC Panama, Inc.
Pars Drilling Kish Co., Ltd.
Hakuryu 10, Inc.
Hakuryu 5, Inc.
日本マントル・クエスト㈱
JDC Rig Management Services, Inc.
MQJ Management Services, Inc.
JDC DS Delaware, Inc.
Japan Drilling (Netherlands) B. V. |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--|--|
| ① 持分法適用の関連会社数 | 2社 |
| ② 持分法適用の関連会社の名称 | Gulf Drilling International Ltd.
UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. |
| ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 | |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石油開発サービス㈱、P. T. Japan Drilling Indonesia、日本マントル・クエスト㈱、JDC Rig Management Services, Inc.、MQJ Management Services, Inc.、JDC DS Delaware, Inc. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 10, Inc.、Hakuryu 5, Inc. の決算日は12月31日であり、Pars Drilling Kish Co., Ltd. の決算日は3月20日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価法によっております。

時価のないもの

・デリバティブ

商品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、貯蔵品は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・たな卸資産

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置

10年

船舶

12～15年

・無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

・リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
分について成果の確実性が認めら によっております。
れる工事

その他の工事 工事完成基準によっております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金

・ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。

金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を新設し表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	11,275,732千円
有形固定資産「その他」	47,425千円
計	11,323,157千円

② 担保に係る債務

長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	7,650,631千円
長期未払金 (一年内支払予定の長期未払金を含む)	518,477千円
計	8,169,108千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,810,353千円

(3) 債務保証

次の関係会社について、造船所との工事契約に対してUMW Corporation Sdn. Bhd. と連帯して債務保証を行っております。

UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.	423,000千円
----------------------------	-----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,000千株	一千株	一千株	18,000千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

- ・平成22年6月25日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 720,000,000円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・平成23年6月27日開催の第43回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 450,000,000円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については銀行預金等にしており、銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）により資金を調達しております。

営業未収入金並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債（私募債）の用途は運転資金および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは金融市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額（※）
(1) 現金及び預金	8,698,311	8,698,311	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	11,805,014	11,805,014	—
(3) 有価証券	9,400,000	9,400,000	—
(4) 未収入金	2,804,302	2,804,302	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	5,080	5,080	—
(6) 買掛金	(294,509)	(294,509)	—
(7) 短期借入金	(5,080,000)	(5,080,000)	—
(8) 社債	(1,500,000)	(1,501,943)	(1,943)
(9) 長期借入金（※1）	(9,561,349)	(9,952,512)	(391,162)
(10) 長期未払金（※2）	(596,417)	(597,104)	(686)
(11) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

※1 短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 1年内支払予定の長期未払金を含めております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 有価証券、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価のあるその他有価証券は投資信託であり、時価は公表されている基準価格により算定しております。

(6) 買掛金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、並びに(9) 長期借入金

社債(私募債)、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債(私募債)を発行あるいは、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様な取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(9)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載してあります(上記(6)参照)。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額145,628千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額7,569,945千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,361円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	311円65銭

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	31,706,670	流 動 負 債	11,238,269
現金及び預金	6,616,520	買掛金	167,009
営業未収入金	7,744,179	短期借入金	7,742,902
有価証券	9,400,000	リース債務	50,037
未成工事支出金	60,381	未払金	1,257,831
貯蔵品	1,274,220	未払費用	1,450,877
前払費用	84,302	前受金	139,026
関係会社短期貸付金	1,053,000	預り金	30,538
未収入金	3,205,881	賞与引当金	397,773
預け金	1,933,666	その他	2,274
繰延税金資産	223,460	固 定 負 債	10,200,644
その他	132,137	社債	1,500,000
貸倒引当金	△21,080	長期借入金	6,818,446
固 定 資 産	26,463,340	リース債務	76,295
有 形 固 定 資 産	5,050,035	長期未払金	77,940
建物	30,758	退職給付引当金	280,879
機械及び装置	781,096	固定資産繰延割賦利益	1,447,082
船舶	302,997	負 債 合 計	21,438,914
車両運搬具	1,663	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	36,590	株 主 資 本	36,730,909
リース資産	125,823	資本金	7,572,000
建設仮勘定	3,771,104	資本剰余金	3,572,000
無 形 固 定 資 産	354,940	資本準備金	3,572,000
ソフトウェア	314,278	利益剰余金	25,586,909
ソフトウェア仮勘定	23,569	利益準備金	340,000
リース資産	16,375	その他利益剰余金	25,246,909
その他	717	別途積立金	19,000,000
投 資 其 他 の 資 産	21,058,365	繰越利益剰余金	6,246,909
投資有価証券	12,070	評 価 ・ 換 算 差 額 等	187
関係会社株式	15,814,478	その他有価証券評価差額金	187
長期貸付金	1,862	純 資 産 合 計	36,731,097
長期前払費用	2,445	負 債 純 資 産 合 計	58,170,011
長期未収入金	4,065,439		
繰延税金資産	711,716		
その他	450,384		
貸倒引当金	△32		
資 産 合 計	58,170,011		

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,943,855
売 上 原 価		10,680,790
売 上 総 利 益		5,263,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,851,224
営 業 利 益		3,411,841
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	338,876	
受 取 配 当 金	1,964,716	
為 替 差 益	73,144	
そ の 他	33,999	2,410,737
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	473,416	
社 債 利 息	20,652	
金 融 手 数 料	90,223	
そ の 他	47,941	632,234
経 常 利 益		5,190,344
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	490,862	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	36,847	527,709
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,974	2,974
税 引 前 当 期 純 利 益		5,715,079
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,204,114	
法 人 税 等 調 整 額	226,992	1,431,107
当 期 純 利 益		4,283,971

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日残高	7,572,000	3,572,000	3,572,000	340,000	13,000,000	8,682,938	22,022,938	33,166,938
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△720,000	△720,000	△720,000
当期純利益						4,283,971	4,283,971	4,283,971
別途積立金の積立					6,000,000	△6,000,000		
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					6,000,000	△2,436,028	3,563,971	3,563,971
平成23年3月31日残高	7,572,000	3,572,000	3,572,000	340,000	19,000,000	6,246,909	25,586,909	36,730,909

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
平成22年3月31日残高	444	444	33,167,382
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△720,000
当期純利益			4,283,971
別途積立金の積立			—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△256	△256	△256
事業年度中の変動額合計	△256	△256	3,563,715
平成23年3月31日残高	187	187	36,731,097

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・未成工事支出金

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械及び装置 10年

船舶 12～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他の工事	工事完成基準によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金

・ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。

金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

機械及び装置	371,445千円
船舶	217,714千円
工具、器具及び備品	13,663千円
計	602,822千円

担保に係る債務

子会社における長期未払金	518,477千円
(一年内返済予定の長期未払金を含む)	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,389,954千円

(3) 債務保証

次の関係会社について、造船所との工事契約に対してUMW Corporation Sdn. Bhd. と連帯して債務保証を行っております。

UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.	423,000千円
----------------------------	-----------

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	11,725,885千円
長期金銭債権	4,065,439千円
短期金銭債務	734,295千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	9,204,924千円
仕入高	3,638,121千円
営業取引以外の取引高	2,300,193千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

特定外国子会社等留保所得	521,126千円
賞与引当金	144,033千円
退職給付引当金	101,706千円
金融費用	36,280千円
未払役員退任慰労金	28,222千円
減損損失	20,761千円
その他	83,720千円
繰延税金資産小計	935,850千円
評価性引当額	566千円
繰延税金資産合計	935,283千円

繰延税金負債

有価証券評価差額金	106千円
繰延税金負債合計	106千円
繰延税金資産の純額	935,177千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Sagadril, Inc.	所有 直接 100%	リグの賃借	操業支援 (注1) 資金融通 (注2)	1,386,888 340,000	営業未収入金 預け金	1,236,666 340,000
子会社	Sagadril 2, Inc.	所有 直接 100%	リグの賃借	Sagadril 2, Inc. のリ グ購入代金 に対する担 保提供(注 3)	518,477	—	—
子会社	JDC Panama, Inc.	所有 直接 100%	設備関係 購入代行 資金融通	リグの譲渡 (注4) 資金融通 (注2)	— 500,000	未収入金 長期未収入金 預け金	336,775 576,582 500,000
子会社	Pars Drilling Kish Co., Ltd.	所有 直接 70%	リグの賃貸 資金融通	リグの賃貸 (注1) 資金融通 (注2)	5,160,990 380,000	営業未収入金 預け金	4,445,613 380,000
子会社	Hakuryu 10, Inc.	所有 直接 100%	リグの購入	リグの購入 (注5)	12,000,000	—	—
子会社	Japan Drilling (Netherlands) B. V.	所有 直接 100%	リグの現物 出資	当社の銀行 借入金に対 するリグの 担保受入 (注6) リグの現物 出資(注6)	7,650,631 12,000,000	— —	— —
子会社	Hakuryu 5, Inc.	所有 直接 100%	設備関係 購入代行 設備関係 資金貸付 リグの賃借 資金融通	リグの譲渡 (注7) 資金貸付 (注2) リグの賃借 (注1) 資金融通 (注2)	— — 1,975,037 710,000	未収入金 長期未収入金 短期貸付金 未払費用 預け金	1,690,675 3,468,956 1,053,000 611,440 710,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金融通及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注3) Sagadril 2, Inc. のリグ購入代金に対する担保提供については、リグ購入に対して、当社のリグ設備等を担保として提供しております。

(注4) JDC Panama, Inc. に対して、平成17年6月にリグを売却しております。なお、売却代金は10年間の分割払いとしております。

(注5) Hakuryu 10, Inc. から平成22年7月にリグを購入しております。

購入価格は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。なお、購入代金は一括払いとしております。

(注6) Japan Drilling(Neterlands)B.V. に対して、平成22年7月にリグを現物出資しております。

当社の銀行借入金に対するリグの担保受入については、設備投資のための資金借入に対してJapan Drilling(Neterlands)B.V. のリグ設備等を担保として受け入れております。

(注7) 過年度にリグを売却し、売却代金の支払条件は10年間の月賦払、金利は2.5%であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,040円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	238円00銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任 社員	公認会計士	櫻 井 憲 二 ㊞
業務執行社員 指定有限責任 社員	公認会計士	阿 部 隆 哉 ㊞
業務執行社員 指定有限責任 社員	公認会計士	貝 塚 真 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本海洋掘削株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海洋掘削株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

日本海洋掘削株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井憲二	㊟
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	阿部隆哉	㊟
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚真聡	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本海洋掘削株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月11日

日本海洋掘削株式会社 監査役会
常勤監査役 重 松 英 一 郎 ㊟
社外監査役 杉 浦 勉 ㊟
社外監査役 山 本 優 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を重要な経営課題と考えており、継続的に配当を行うことを基本方針としております。

具体的な配当の額につきましては、中長期的な経営環境の見通しの下、既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資に充当するための内部留保の充実、財務体質の改善および業績とのバランスを勘案し、決定することとしております。

1. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円
配当総額 金450,000,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の設備増強投資に備えて財務体質の強化を図る趣旨により、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 3,500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 3,500,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	むら た みのる 村 田 稔 (昭和21年12月3日生)	昭和46年9月 当社入社 平成5年6月 当社取締役、営業部長兼ンガポール事務所長 同9年6月 当社常務取締役 同13年6月 当社専務取締役 同15年6月 当社代表取締役専務 同18年7月 当社代表取締役社長（現任）	16,000株
2	おお はら とし ひろ 大 原 敏 廣 (昭和22年2月6日生)	昭和44年4月 石油資源開発(株)入社 平成14年6月 同社取締役、札幌鉱業所長 同17年6月 同社常務執行役員、札幌鉱業所長 同18年1月 同社常務執行役員 同19年1月 日本海洋石油資源開発(株)取締役 同年6月 同社代表取締役副社長、石油資源開発(株)執行役員 同21年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）	624株
3	かわ せ あき お 川 瀬 昭 雄 (昭和24年8月7日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年2月 当社経理部長 同11年6月 当社取締役、経理部長 同15年6月 当社常務取締役、経理部長事務取扱 同18年7月 当社代表取締役専務 同19年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	いちかわ ゆういちろう 市川 祐一郎 (昭和29年11月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社メタンハイドレート開 発事業部長 同15年7月 当社参与、メタンハイドレ ート開発事業部長 同16年6月 当社取締役、作業部長 同17年6月 当社常務取締役、作業部長 事務取扱 同18年7月 当社代表取締役専務 同19年6月 当社代表取締役専務執行役 員（現任） 同20年9月 日本マントル・クエスト㈱ 代表取締役社長（現任）	15,000株
5	たか ほん ひで と 高 橋 秀 人 (昭和25年1月2日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年2月 当社人事部長 同6年9月 当社総務部長 同13年7月 当社参与、総務部長 同14年4月 当社取締役、総務部長 同18年7月 当社常務取締役、総務部長 事務取扱 同19年6月 当社取締役常務執行役員 （現任） 同21年6月 石油開発サービス㈱代表取 締役社長（現任）	12,624株
6	いとう かず お 伊 藤 和 男 (昭和24年10月13日生)	昭和49年4月 三菱金属㈱（現三菱マテリ アル㈱）入社 平成12年4月 八幡平地熱㈱出向、同社事 業部部長 同14年6月 三菱マテリアル㈱地熱・電 力事業センター所長 同18年6月 八幡平地熱㈱代表取締役社 長 同22年6月 当社取締役常務執行役員 （現任）	156株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
7	やま もと ひろ みつ 山 本 廣 光 (昭和24年4月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 当社エンジニアリング事業 部大水深技術開発室長 同11年6月 当社取締役、エンジニアリ ング事業部大水深技術開発 室長 同14年4月 当社取締役、エンジニアリ ング事業部長 同15年7月 当社取締役 同19年6月 当社取締役執行役員 同20年11月 当社取締役執行役員、プロ ジェクトエンジニアリング 部長 (現任)	12,156株
8	はら だ とし お 原 田 敏 雄 (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年8月 当社台北事業所長 同8年5月 当社第三白竜事業所長 同18年7月 当社作業部長 同年8月 当社参与、作業部長 同19年6月 当社取締役執行役員、作業 部長 (現任)	156株
9	さわ ら のり ひこ 讚 良 紀 彦 (昭和19年11月28日生)	昭和42年10月 石油資源開発(株)入社 平成15年10月 同社参与、長岡鉱業所長 同16年6月 同社取締役、長岡鉱業所長 同17年6月 同社常務取締役執行役員、 探鉱本部長 同18年10月 同社専務取締役執行役員、 探鉱本部長 同20年6月 同社代表取締役副社長執行 役員 (現任) 同21年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 石油資源開発(株)代表取締役副社長執行役 員	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
10	かす かわ てつ お 粕 川 哲 夫 (昭和23年8月7日生)	昭和48年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 平成14年4月 三菱マテリアル(株)地球環 境・エネルギーカンパニー 燃料部長 同19年6月 同社エネルギー事業部副事 業部長 同20年6月 同社執行役員、エネルギー 事業部長 (現任) 同21年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 三菱マテリアル(株)執行役員、エネルギー 事業部長	—
11	て づか のぼる 手 塚 登 (昭和22年4月25日生)	昭和46年7月 三菱石油(株)入社 平成3年10月 石油公団石油開発技術セン ター開発技術研究室長 同9年6月 同公団プロジェクト企画室 長 同10年4月 同公団技術部長 同12年6月 同公団理事 同15年5月 国際石油開発(株)顧問 同年6月 同社常務取締役 同17年1月 同社常務取締役、テヘラン 事務所長 同19年2月 同社常務取締役 同20年10月 国際石油開発帝石(株)専務執 行役員、技術本部長 同21年6月 当社社外取締役 (現任) 同22年6月 国際石油開発帝石(株)取締役 専務執行役員、ユーラシ ア・中東事業本部長 (現 任) (重要な兼職の状況) 国際石油開発帝石(株)取締役専務執行役員、 ユーラシア・中東事業本部長	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 讃良紀彦、粕川哲夫、手塚 登の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
- 讃良紀彦、手塚 登の両氏につきましては、経営者としての豊富な経験と石油開発業界における高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 粕川哲夫氏につきましては、エネルギー業界における豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社の社外取締役に就任してからの年数
- 讃良紀彦、粕川哲夫、手塚 登の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、各氏とも本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約
- 当社は、讃良紀彦、粕川哲夫、手塚 登の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。3氏が再任された場合、同契約はその後有効に継続する予定であります。
6. 讃良紀彦氏は、平成23年6月24日付をもって石油資源開発(株)の代表取締役副社長執行役員を退任し、同社の顧問に就任される予定であります。
- 粕川哲夫氏は、平成23年6月29日付をもって三菱マテリアル(株)の執行役員を退任し、同社の資源・リサイクル事業顧問に就任される予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数には、JDC役員持株会における本人持分を含めております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	きくち いさお 菊池 功 (昭和19年1月4日生)	昭和41年4月 第一実業(株)入社 同62年4月 同社法務部部长 平成13年4月 同社総務・法務部部长 同16年2月 同社定年退職、再雇用により同社総務本部付顧問 同18年10月 当社入社、総務部长付 同19年1月 当社内部監査室長 同21年4月 当社総務部长付 同22年6月 当社補欠監査役 同年7月 当社退職	—
2	おおしま しげお 大島 重夫 (大正13年1月16日生)	昭和35年4月 弁護士登録、第一東京弁護士会所属 同48年10月 山下大島法律事務所開設、同所弁護士 平成7年3月 大島総合法律事務所開設、同所代表弁護士(現任) 同22年6月 当社補欠監査役	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 菊池 功氏は常勤監査役重松英一郎氏の、また、大島重夫氏は社外監査役杉浦 勉氏および山本 優氏の補欠として選任するものであります。

3. 大島重夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

大島重夫氏には、監査役に就任された場合に、長年に亘り弁護士として培われた法律知識および経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠監査役候補者 大島重夫氏を社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由は以下のとおりであります。

大島重夫氏は、弁護士としてコーポレートガバナンスを含む企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

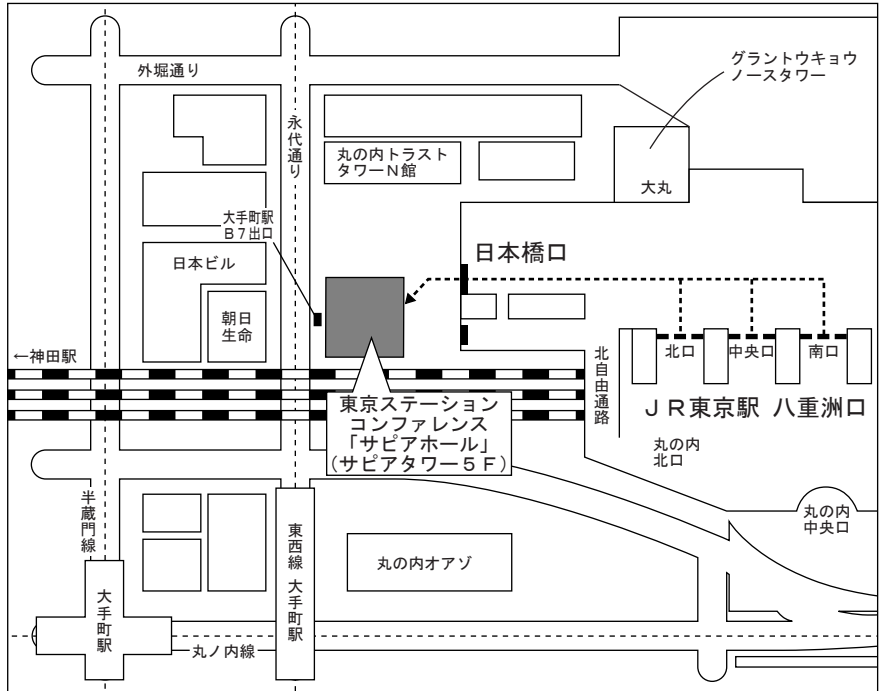
5. 補欠監査役候補者 大島重夫氏が、法令に定める監査役員数を欠くことにより監査役に就任する場合に、当社との間で締結する責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第40条第2項において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が定める額としております。これにより、大島重夫氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

日本海洋掘削株式会社
株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
東京ステーションコンファレンス「サビアホール」(サビアタワー5階)
TEL 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分
新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分
地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分